

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第30期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 難波 篤
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	67,512,422	69,084,572	70,073,336	68,908,637	43,987,362
経常利益又は経常損失() (千円)	8,012,577	6,867,279	6,569,574	4,300,198	3,623,710
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	4,424,086	3,618,848	2,908,564	1,486,412	8,060,928
包括利益 (千円)	4,446,004	3,601,386	2,897,729	1,482,195	8,061,952
純資産 (千円)	45,286,491	47,510,366	46,708,146	46,869,335	37,678,049
総資産 (千円)	57,051,667	59,945,878	59,034,568	57,434,067	55,811,655
1株当たり純資産 (円)	2,038.69	2,138.82	2,192.54	2,200.11	1,768.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	199.16	162.91	131.84	69.77	378.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	79.3	79.1	81.6	67.5
自己資本利益率 (%)	10.10	7.80	6.17	3.18	19.07
株価収益率 (倍)	16.42	18.91	18.88	24.82	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,315,106	6,852,498	7,793,097	6,533,464	4,161,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,364,542	3,316,108	3,640,621	3,409,621	2,368,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,686,892	1,722,947	4,061,180	1,681,992	6,531,951
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,667,744	13,481,187	13,572,482	15,014,333	15,015,996
従業員数 (人)	740	814	830	851	828
(外、平均臨時雇用者数)	(6,917)	(7,130)	(7,295)	(7,438)	(5,194)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期の株価収益率は当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,079,386	8,713,070	8,934,150	9,430,239	6,361,366
経常利益 (千円)	4,006,168	4,618,260	4,498,505	4,957,962	1,932,238
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,254,194	2,793,312	2,272,698	2,290,270	2,197,469
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	22,777,370	22,777,370	22,777,370	22,777,370	22,777,370
純資産 (千円)	30,650,601	32,048,941	30,610,855	31,575,902	28,248,074
総資産 (千円)	32,485,321	34,009,681	32,358,735	33,168,854	37,744,923
1株当たり純資産 (円)	1,379.82	1,442.78	1,436.91	1,482.22	1,326.01
1株当たり配当額 (円)	62.00	62.00	62.00	62.00	44.00
(うち1株当たり中間配当額)	(31.00)	(31.00)	(31.00)	(31.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	101.48	125.75	103.02	107.51	103.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.4	94.2	94.6	95.2	74.8
自己資本利益率 (%)	7.5	8.9	7.3	7.4	7.3
株価収益率 (倍)	32.22	24.49	24.16	16.11	-
配当性向 (%)	61.10	49.30	60.18	57.67	-
従業員数 (人)	67	75	84	107	100
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(35)	(72)	(254)	(169)
株主総利回り (%)	107.3	103.2	86.2	63.8	64.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,620	3,570	3,245	2,550	1,916
最低株価 (円)	2,620	2,961	2,262	1,551	1,341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1989年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
1989年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
1990年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
1991年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
1991年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
1991年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（1997年1月フランチャイズ店に変更）。
1994年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立1977年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、1982年2月1日に株式会社落柿舎本社、1993年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
1995年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
1998年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
1998年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
1999年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
1999年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
1999年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
2002年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
2002年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
2003年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
2004年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
2005年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
2005年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
2005年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
2006年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
2006年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2006年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
2006年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
2007年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店（直営店）を開店。
2008年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
2008年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
2008年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店（直営店）を開店。
2015年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。 フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。
2020年3月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社サンマルクチャイナを吸収合併。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、2006年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、2006年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、商品開発機能、海外業態開発機能、教育機能等及びその他の国内実験業態の運営については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び非連結子会社の持分法非適用会社3社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス（当社）	全社（共通） 3 その他 4	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供 国内実験業態の運営
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクグリル 1	レストラン	「神戸元町ドリリア」等の運営
(株)サンマルクカフェ（旧(株)サンマルク） 1	喫茶	「サンマルクカフェ」の運営
(株)倉式珈琲 1	喫茶	「倉式珈琲店」の運営
(株)サンマルクイノベーションズ 2	全社（共通） 3	フードテック導入の検討・実験及びグループ各業態のオムニチャンネル展開等
SAINT MARC USA INC. 2	全社（共通） 3	海外（アメリカ国内）におけるレストラン事業等の実験及び運営
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 2	全社（共通） 3	海外（ASEAN地域）におけるカフェ事業等の実験及び運営

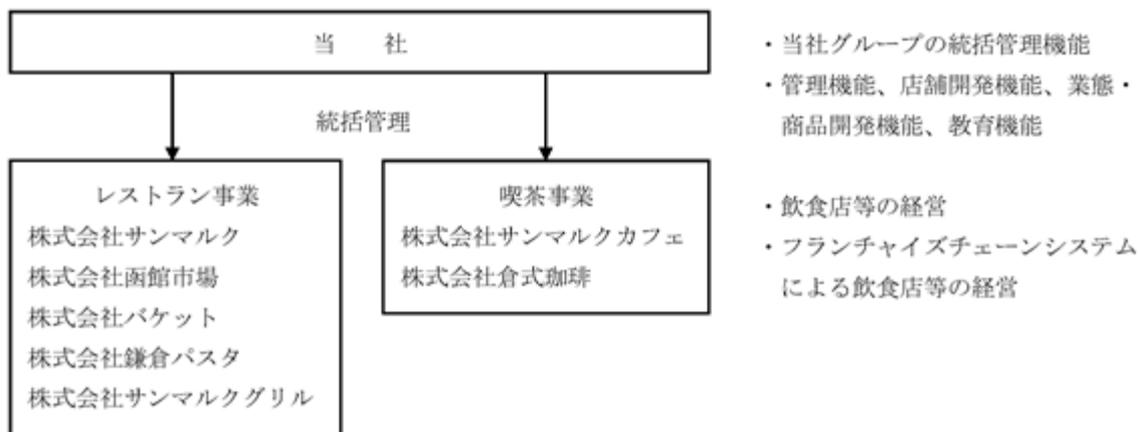
1 連結子会社

2 非連結子会社で持分法非適用会社

(株)サンマルクイノベーションズはフードテック導入の検討・実験及びグループ各業態のオムニチャンネル展開等を行うことを目的とする会社、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINT MARC USA INC.はアメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社であります。

- 3 全社（共通）として記載されているものは、当社が運営しているフードテック導入の検討・実験及びグループ各業態のオムニチャンネル展開等、海外の実験業態店舗及び本社部門（管理部門等）に関するものであります。
- 4 その他として記載されているものは、国内の実験業態に係る事業に関するものであります。

[事業系統図] 2021年 3月31日現在



(注) 当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクグリル、株式会社サンマルクカフェ及び株式会社倉式珈琲の7社であります。また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載しております。

上記以外に、フードテック導入の検討・実験及びグループ各業態のオムニチャネル展開等を目的とする株式会社サンマルクイノベーションズ、アメリカ国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とするSAINT MARC USA INC.、ASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の3社があります。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

2005年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

2006年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

2006年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、2005年12月31日時点においては、当社の創業者である故片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって2005年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの2006年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される2006年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは2005年12月27日付で上場廃止となり、当社が2006年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは2005年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、2006年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、I R機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、2006年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社7社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	資金援助あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社サンマルクグリル	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	資金援助あり
株式会社倉式珈琲	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	資金援助あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

4. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社サンマルクカフェ

(1) 売上高	16,080百万円
(2) 経常損失()	2,784百万円
(3) 当期純損失()	3,517百万円
(4) 純資産	12,669百万円
(5) 総資産	17,431百万円

株式会社バケット

(1) 売上高	5,133百万円
(2) 経常損失()	955百万円
(3) 当期純損失()	1,091百万円
(4) 純資産	1,775百万円
(5) 総資産	4,220百万円

株式会社鎌倉パスタ

(1) 売上高	11,973百万円
(2) 経常損失()	749百万円
(3) 当期純損失()	1,062百万円
(4) 純資産	7,054百万円
(5) 総資産	9,312百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	445 [2,660]
喫茶	283 [2,365]
その他	40 [138]
全社(共通)	60 [31]
合計	828 [5,194]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
3. その他として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態に係る事業に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ23名減少したのは、新型コロナウイルス感染症による店舗の一時休業及び時短営業に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100 [169]	43.2	7.3	6,911,519

セグメント	従業員数(人)
その他	40 [138]
全社(共通)	60 [31]
合計	100 [169]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
4. その他として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態に係る事業に所属しているものであります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ7名減少したのは、新型コロナウイルス感染症による店舗の一時休業及び時短営業に伴う減少であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「We create the prime time for you.」（私達はお客様にとって最高のひとときを創造します）を経営理念に掲げ、「食」を通じて顧客満足向上策を提案し、人々のより豊かな心と生活の形成に貢献すべく、当社の定義するレストラン等飲食店業態の3要素（味・雰囲気・サービス）の品質をバランスよく高めることをめざして日々経営に取り組んでおります。業態開発にあたっては、既に業界内において成熟したマーケット（業態）に着目し、当社独自の付加価値を積み重ねることを基本としており、他社他店にはない品質・サービスを生み出すことによってオンリーワン企業をめざし、企業グループとしての存在意義の追求を長期的なテーマとしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2006年3月1日付、最終的な持株会社体制へ移行し、主力業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約いたしました。これにより各業態の管理強化及び経営効率の追求を図っております。

当社グループにおいて業態開発及び業態改革は重要なテーマであります。いかに高品質かつリーズナブルな価格で顧客にサービスを提供することができるかという点を重要視して経営にあたっております。業態開発については、持株会社である当社にその機能を有し、実験業態検証後、高収益モデルが構築でき、事業化する段階において他の当社事業子会社同様に当社から会社分割によって分社化していく方針であります。このように将来にわたって多くの複数事業子会社を持つ企業グループを形成し、有機的な持株会社体制の機能を発揮することで、安定した経営成績の基盤を確立しつつ、中期的にグループ経常利益62億円達成を目標とし、経営成績の拡充を図るとともに企業価値の増大に努めていく所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の収束の見通しが立たず、外食業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような中、当社グループは、外食業としての感染拡大防止という社会的責任を果たしていくため、お客様と従業員の安心と安全への取り組みを徹底してまいります。また、コロナによるマイナス影響の長期化に備え、感染防止対策を中心とした衛生管理及び魅力あるメニュー開発により、既存店売上の回復に努めるとともに、テイクアウトやデリバリー等を強化・拡充し、出退店の精度向上、人材採用、M & Aも含めた業容拡大などに全社一丸となって取り組んでまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・パケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」、ドリア専門店「神戸元町ドリア」及びフルサービス喫茶「倉式珈琲店」の計7本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	2021年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	59
	ベーカリーレストラン・パケット 他	94
	生麺工房鎌倉パスタ 他	201
	すし処函館市場 他	12
	神戸元町ドリア 他	35
	サンマルクカフェ	374
	倉式珈琲店	64
実験業態	奥出雲玄米食堂井上/ザ・シーズン/天清/石焼炒飯店 他	25

特定の取引先への依存度について

株式会社タカキベーカリーとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキベーカリーから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し11.7%（11億32百万円）となっております。

株式会社タカキベーカリーは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、1991年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキベーカリーと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、主にBSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで2021年3月31日現在、敷金・保証金総額88億78百万円（943件）、建設協力金総額2億94百万円（27件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、每期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、店舗の営業時間の短縮、店舗の休業等が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、2006年3月1日付、会社分割により業態別に分社化するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、経済活動及び消費活動が大きく停滞いたしました。緊急事態宣言解除後の6月以降は経済活動が徐々に再開され、政府による各種経済対策もあり一時的な回復がみられたものの、秋口からの感染再拡大に歯止めがかからず、2021年1月には緊急事態宣言が再発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、緊急事態宣言解除後も国と各地方自治体からの要請による休業や営業時間の短縮に加えて、度重なる感染拡大に伴う不要不急の外出自粛要請やテレワークの常態化により、外食の機会そのものが減少するなど、一段と厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、お客様と従業員の安全・安心を最優先に考え、店舗における設備の消毒・衛生の徹底、検温、マスク着用や手指消毒など感染防止対策を講じてまいりました。また、中食需要に合わせたテイクアウトメニューの開発やデリバリーへの対応に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高439億87百万円（前期比36.2%減）、経常損失36億23百万円（前期経常利益43億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は80億60百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益14億86百万円）となりました。

なお、期中に当社グループ全業態で合計12店舗を出店し、当連結会計年度末の店舗数は、直営店832店舗、フランチャイズ店32店舗、合計864店舗体制となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、接客サービス力の向上に努めるとともに、洋風御膳やお弁当などのテイクアウトメニューの開発と販売に注力してまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店1店舗出店し、直営店42店舗、フランチャイズ店17店舗、計59店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・バケット」は、直営店94店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、テイクアウトやデリバリーに適した麺の開発により中食需要への対応を図るとともに、内容充実により特別感を増した季節メニューの開発に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店4店舗出店し、これにより直営店201店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、海鮮丼などランチメニューの充実をはじめとした品質向上による既存店売上の向上を進めてまいりました。店舗数につきましては、直営店7店舗、フランチャイズ店5店舗、計12店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、テイクアウトメニューの開発と販売を行い、既存業態のブラッシュアップを図るとともに、派生業態の開発に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、これにより直営店35店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は233億42百万円（前期比34.7%減）、営業損失は6億45百万円（前期営業利益31億56百万円）となりました。

喫茶事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、ボリュームと内容を充実した新タイプ店舗の実験検証に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店5店舗出店し、これにより直営店365店舗、フランチャイズ店9店舗、計374店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、専門店の味をご家庭でも楽しめるようにドリップバッグの商品化や珈琲豆の通信販売に取り組み、店舗管理力を高めるための人材育成に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、直営店63店舗、フランチャイズ店1店舗、計64店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は195億49百万円（前期比37.2%減）、営業損失は18億41百万円（前期営業利益23億78百万円）となりました。

当社の実験業態に係る事業であるその他事業におきましては、「奥出雲米食堂井上」「ザ・シーズン」「天清」「石焼炒飯店等」の業態ブラッシュアップとビジネスモデルの再構築に取り組んでまいりました。店舗数につきましては、直営店25店舗となりました。

この結果、その他事業売上高は10億95百万円（前期比45.6%減）、営業損失は3億50百万円（前期営業損失1億26百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失の計上93億83百万円がありました。長期借入れによる収入80億円（純額）、減損損失37億53百万円の計上等により、前連結会計年度に比べ1百万円増加（0.0%増）し、150億15百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は41億61百万円（前期は65億33百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が93億83百万円となったこと及び減価償却費が29億51百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は23億68百万円となり、前連結会計年度に比べ10億41百万円の減少（30.5%減）となりました。

これは主に、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が14億58百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は65億31百万円（前期は16億81百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入80億円（純額）によるものであります。

店舗数・仕入・販売等の実績

(1) 地域別店舗数の実績

2021年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)												
直営店															
レストラン		21	1	167	9	48	4	81	9	37	4	25	2	379	29
喫茶		18	2	209	17	50	1	73	11	45	1	33	-	428	32
その他		1	-	8	2	4	-	9	3	3	2	-	-	25	7
計		40	3	384	28	102	5	163	23	85	7	58	2	832	68
フランチャイズ店															
レストラン		-	-	3	-	3	-	14	-	1	-	1	-	22	-
喫茶		-	-	4	-	-	-	5	-	1	-	-	-	10	-
計		-	-	7	-	3	-	19	-	2	-	1	-	32	-
合計		40	3	391	28	105	5	182	23	87	7	59	2	864	68

(注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・パケット等、生麺工房鎌倉パスタ等及び神戸元町ドリア等から構成されております。

2. 喫茶事業は、サンマルクカフェ及び倉式珈琲店から構成されております。

3. その他事業は、奥出雲玄米食堂井上、ザ・シーズン、天清、石焼炒飯店等から構成されております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	5,507,837	65.2
喫茶	3,865,673	63.4
その他	297,435	56.8
合計	9,670,946	64.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	23,342,472	65.3
喫茶	19,549,424	62.8
その他	1,095,465	54.4
合計	43,987,362	63.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	22,719,937	65.2	90,107	68.3	532,428	65.2	23,342,472	65.3
喫茶	19,239,537	62.8	24,382	53.6	285,505	64.5	19,549,424	62.8
その他	1,080,966	54.4	-	-	14,499	58.7	1,095,465	54.4
合計	43,040,440	63.8	114,489	64.5	832,432	64.8	43,987,362	63.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による損失の計上等により558億11百万円で前連結会計年度末と比べ16億22百万円減少いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、196億39百万円で前連結会計年度末に比べ8億98百万円増加いたしました。これは主に売掛金が6億45百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、361億71百万円で前連結会計年度末に比べ25億20百万円減少いたしました。これは社債購入等により投資有価証券が8億21百万円増加した一方、主に減損損失の計上等により有形固定資産が46億38百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

流動負債につきましては、51億4百万円で前連結会計年度末に比べ16億7百万円減少いたしました。これは主に未払金が12億37百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、130億28百万円で前連結会計年度末に比べ91億76百万円増加いたしました。これは主に新型コロナウイルス感染症に起因する経済の不確実性が高まっている情勢に鑑み、当社グループの経営の安定性を確保するために実施した長期借入金80億円(純額)の増加、ならびに資産除去債務が11億98百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の減少等により376億78百万円で前連結会計年度末と比べ91億91百万円減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は439億87百万円で前期比マイナス36.2%となりました。売上高は、当連結会計年度における新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によるマイナス影響により減少いたしました。セグメント別では、レストラン事業が233億42百万円、前期比マイナス34.7%、喫茶事業が195億49百万円、前期比マイナス37.2%、その他事業が10億95百万円、前期比マイナス45.6%となりました。

売上原価

売上原価は96億92百万円であり、売上原価率が22.0%で前連結会計年度の21.8%と比較し僅かに悪化しましたが、概ね前年と同水準を維持しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は383億30百万円であり、売上販管比率が87.1%で前連結会計年度の72.1%と比較し、15.0ポイントの大幅な悪化となりました。この主な要因は、売上の減少に伴い人件費、地代家賃、減価償却費といった固定費の性質を持つ費用の売上に占める割合が上昇したことによるものであります。

営業利益

上記の結果、営業損失は40億35百万円（前期営業利益41億61百万円）となりました。セグメント別では、レストラン事業 6億45百万円（前期営業利益31億56百万円）、喫茶事業 18億41百万円（前期営業利益23億78百万円）、その他事業 3億50百万円（前期 1億26百万円）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は7億67百万円で前期比4億31百万円増加いたしました。これは主に感染拡大防止協力金3億42百万円を計上したこと等によるものであります。

営業外費用は3億55百万円で前期比1億57百万円増加いたしました。これは主に中途解約違約金1億7百万円を計上したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常損失は36億23百万円（前期経常利益43億円）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は10億95百万円で前期比10億84百万円増加いたしました。これは主に助成金収入10億94百万円を計上したこと等によるものであります。

特別損失は68億55百万円で前期比50億64百万円増加いたしました。これは主に減損損失が33億63百万円増加するとともに、新型コロナウイルス感染症による損失23億58百万円を計上したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は7億72百万円で前期比4億36百万円減少いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は80億60百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益14億86百万円）となりました。

（４）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合には金融機関からの借入金及びエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー41億61百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フロー23億68百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー65億31百万円の獲得等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は150億15百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円増加いたしました。

（５）経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

当連結会計年度における、計画の達成状況は以下のとおりになります。

指標	2021年3月期	2021年3月期
	実績	計画
売上高（百万円）	43,987	44,997
経常利益（百万円）	3,623	3,500
経常利益率（％）	8.2	7.8

4【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に1998年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は2006年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	1998年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ5店舗、生麺工房鎌倉パスタ4店舗、バーカリーレストラン・サンマルク1店舗、神戸元町ドリア1店舗、倉式珈琲店1店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額2,517,553千円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	993,563千円
喫茶	1,474,631千円
その他	49,359千円
合 計	2,517,553千円

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資40,234千円があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の奥出雲玄米食堂井上3店舗、ザ・シーズン1店舗、天清1店舗、石焼炒飯店他20店舗、賃貸店舗28店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市北区)	全社(共通)	661,123	826,930 (7,251.13)	138,746	1,626,800	60 [31]
実験業態店舗25店舗 (埼玉県越谷市他)	その他	203,515	-	18,154	221,670	40 [138]
賃貸店舗28店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	264,741	1,500,771 (3,587.20) [5,030.20]	171,323	1,936,836	- -

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サンマルク	ベーカリーレストラン・サンマルク 岡山大元店他 41店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	814,016	395,085 (1,698.36) [5,563.63]	81,823	1,290,925	58 [315]
(株)函館市場	すし処函館市場 岡山新屋敷店他 6店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	155,802	- - [7,157.82]	11,518	167,321	11 [54]
(株)バケット	ベーカリーレストラン・バケット ヨドバシ梅田店 他 93店舗 (大阪市北区他)	レストラン	店舗	1,407,211	- - -	65,215	1,472,426	90 [633]
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パスタ 岡山辰巳店他 200店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	4,003,870	- - [11,304.70]	318,226	4,322,097	241 [1,419]
(株)サンマルク グリル	神戸元町ドリアルミネ池袋店他 34店舗 (東京都豊島区他)	レストラン	店舗	749,527	- - -	52,285	801,812	45 [239]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカフェ 渋谷井の頭通店 他 364店舗 (東京都渋谷区他)	喫茶	店舗	6,338,740	1,171,566 (4,223.73) -	513,693	8,023,999	198 [1,878]
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店 青江店他 62店舗 (岡山市北区他)	喫茶	店舗	1,496,232	- - -	150,709	1,646,941	85 [487]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン ト	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク1店舗他改 装	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	76,200	-	自己資金	2021年 4月	2021年 7月	1店舗新設
(株)函館市場	函館市場1店舗	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	46,600	-	自己資金	2022年 1月	2022年 3月	1店舗新設
(株)鎌倉パスタ	鎌倉パスタ6店 舗他改装	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	342,000	-	自己資金	2021年 7月	2022年 3月	6店舗新設
(株)サンマルクグリル	神戸元町ドリア 5店舗他改装	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	294,900	-	自己資金	2021年 4月	2022年 1月	5店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカ フェ5店舗他改 装	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	325,000	-	自己資金	2021年 4月	2022年 2月	5店舗新設
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店1店 舗	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	62,247	-	自己資金	2022年 1月	2022年 3月	1店舗新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日 (注)	11,388,685	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(注) 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	242	134	34	48,848	49,310	-
所有株式数 (単元)	-	34,912	4,524	18,468	28,976	45	140,175	227,100	67,370
所有株式数の 割合(%)	-	15.38	1.99	8.13	12.76	0.02	61.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,474,372株は、「個人その他」に14,743単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び4株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
片山 智恵美	岡山市南区	4,225	19.84
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,681	7.89
株式会社クレオ	岡山市南区東畦155-18	1,030	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	933	4.38
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	485	2.28
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	480	2.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	412	1.93
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	359	1.69
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	334	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	322	1.51
計	-	10,264	48.19

(注) 1. 議決権行使基準日現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が1,474千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,474,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,235,700	212,357	-
単元未満株式	普通株式 67,370	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	212,357	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	1,474,300	-	1,474,300	6.47
計	-	1,474,300	-	1,474,300	6.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	153	267,940
当期間における取得自己株式	34	56,440

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,474,372	-	1,474,406	-

(注) 当期間における株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの経営成績の動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として35%を目標としつつ、D O E（純資産配当率）等の要素も加味しながら決定することとしております。当期の配当につきましては、1株につき22円の中間配当金を実施し、期末配当金は1株につき22円を予定し、年間44円の配当を予定しております。次期の配当につきましては、当期の実績予定をベースに44円を予想しておりますが、実績状況を勘案した配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、グループ内直営方式による新規出店・改装等に係る事業投資を中心に活用してまい

る所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定め

ております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月12日 取締役会決議	468,667	22.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	468,665	22.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、2006年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、2006年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、9名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役であります。取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員状況」役員一覧に記載しております。

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

当社は、取締役会の構成や取締役の指名・報酬などに関する手続きの客観性・独立性・透明性を高めることにより、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

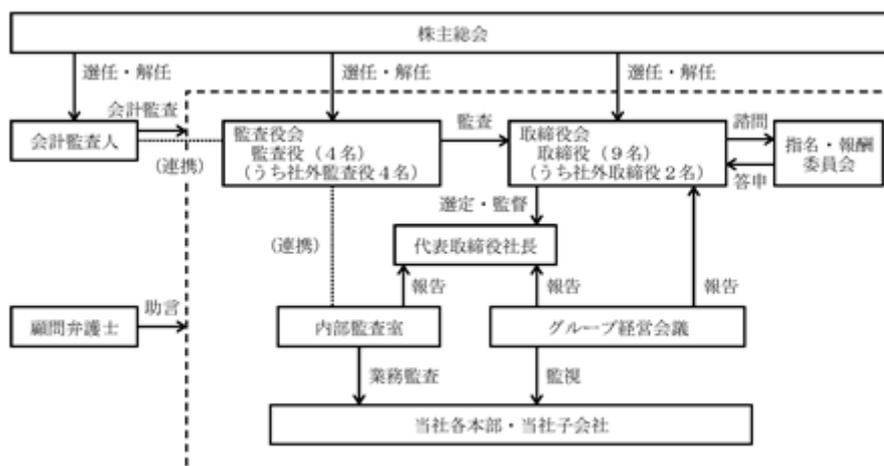
指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成いたします。ただし、委員の半数以上は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議により、独立社外取締役から選定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役会の構成、取締役候補者の選定、代表取締役および役付取締役の選定・解職、取締役の報酬制度、および取締役の報酬水準・構成に関する事項、その他取締役会が必要と認める事項を審議し、その結果を取締役に答申いたします。

また、当社では、法定の機関設計以外にも、全社的なグループのめざす方向性を束ねつつ、リスク管理の精度を上げるため、当社役員及び当社子会社取締役で編成されるグループ経営会議を設置しております。経営上の課題事項に対する対策、各種リスクの洗い出しを行い、当社各本部及び当社子会社を監視し、必要な対策を講じ、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。監査役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」 役員一覧に記載しております。

なお、当社は監査役4名のうち4名全員を社外監査役として選任しております。また、うち2名は、弁護士、公認会計士・税理士等専門性の高い知識と豊富な経験を有しており、取締役会及び経営陣に対して積極的に適時必要な意見を述べております。

企業統治に関するその他の事項

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は2006年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の取締役及び各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役についても当社の取締役及び管理職が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役としての立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の経営成績の動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（１名）、監査役（４名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置（毎月開催）し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び社員が子会社の監査役及び取締役として就任し、業務の適正化を図っております。加えて、当社の社外取締役、監査役につきましても、子会社の取締役会に出席し、経営成績、財政状態その他の経営情報、重要事項等について、定期的かつ継続的に報告を受け、業務上の問題点を適時に把握できる体制を構築しております。また、当社の監査役が、定期的に子会社の社長へのヒアリングを実施し、監査を行うことで業務の適正を確保しております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

該当事項はありません。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約による保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	難波 篤	1978年9月9日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2012年6月 当社入社 2013年4月 当社管理本部広報IR担当マネージャー 2013年9月 公認会計士登録(現在) 2017年4月 当社管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年8月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	3,909
取締役 事業会社担当兼 事業開発本部長	富樫 司	1956年10月17日生	1980年4月 株式会社マルエツ入社 1981年9月 新谷製菓株式会社入社 1989年3月 株式会社大元サンマルク入社 1991年9月 株式会社サンマルク取締役総務部長就任 1996年4月 同社取締役店舗運営本部長就任 2002年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員事業会社担当 2020年6月 当社取締役事業会社担当就任(現任) 2020年10月 当社事業開発本部長就任(現任)	(注)4	39,710
取締役 SSC本部長	飯田 隆文	1967年6月29日生	1985年4月 サイト工業株式会社入社 2003年5月 株式会社マグナ入社 2009年4月 当社入社 2012年4月 当社商品第2部長 2017年4月 当社執行役員商品第2部長 2019年12月 当社執行役員SSC本部副本部長 2020年6月 当社取締役SSC本部長就任(現任)	(注)4	1,000
取締役 店舗開発本部長	一杉 博文	1970年3月11日生	1992年4月 株式会社スペース入社 2015年3月 当社入社 2015年4月 当社店舗開発本部設計担当マネージャー 2018年4月 当社店舗開発本部設計担当部長 2019年12月 当社執行役員店舗開発本部副本部長 2020年6月 当社取締役店舗開発本部長就任(現任)	(注)4	756
取締役 情報システム本部長	下司 貴永	1964年12月10日生	1989年4月 日本エクスラン工業株式会社入社 2001年9月 株式会社シンフォーム入社 2011年12月 当社入社 執行役員SSC本部情報システム部長 2020年4月 当社執行役員情報システム本部長 2020年6月 当社取締役情報システム本部長就任(現任)	(注)4	1,654
取締役 管理本部長	岡村 淳弘	1976年11月8日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年5月 公認会計士登録(現在) 2013年9月 当社入社 管理本部財務担当マネージャー 2017年4月 当社管理本部部長 兼 財務担当 兼 IR担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 2020年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	1,709
取締役 社長室長	藤川 祐樹	1988年12月18日生	2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社入社 2019年4月 当社入社 管理本部IR担当部長 2019年12月 当社執行役員社長室副室長 2020年6月 当社取締役社長室長就任(現任)	(注)4	1,109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 雅文	1974年2月22日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録(現在) 2007年7月 京都監査法人(現PwC京都監査法人)入所 2009年6月 京都監査法人(現PwC京都監査法人)パートナー就任 2011年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在) 2011年9月 税理士登録(現在) 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 はるやま商事株式会社(現株式会社はるやまホールディングス)監査役就任(現任)	(注)4	2,765
取締役	渡辺 勝志	1965年8月29日生	1995年4月 岡山弁護士会に弁護士登録(現在) 1995年4月 山下一盛法律事務所勤務 1998年4月 渡辺勝志法律事務所所長就任(現在) 2007年4月 岡山弁護士会副会長 2009年12月 岡山市教育委員会委員 2012年9月 岡山市教育委員会委員長 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	197
常勤監査役	北島 久	1948年2月9日生	1971年4月 株式会社阿波銀行入行 1995年6月 同行岡山支店長 1997年6月 同行資金証券部長 2000年8月 同行リスク管理部長 2004年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 2010年6月 当社常勤監査役就任 2012年6月 当社監査役就任 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4,549
監査役	江郷 知己	1946年7月25日生	1970年4月 株式会社香川銀行入行 1995年6月 同行取締役岡山支店長就任 1998年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 2004年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 2007年6月 当社常勤監査役就任 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	3,549
監査役	石井 辰彦	1952年3月9日生	1980年4月 弁護士登録(現在) 1980年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 1993年8月 同事務所所長就任(現在) 1996年6月 株式会社サンマルク監査役就任 2005年11月 当社監査役就任(現任) 2012年1月 萩原工業株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	福原 一義	1949年9月27日生	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエスコホールディングス)監査役就任 2001年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 2004年6月 株式会社サンマルク監査役就任 2005年11月 当社監査役就任(現任) 2014年10月 株式会社ウエスコホールディングス取締役就任(現任)	(注)6	-
			計		60,907

- (注) 1. 取締役中川雅文及び渡辺勝志は、社外取締役であります。
2. 監査役北島久、江郷知己、石井辰彦及び福原一義は、社外監査役であります。
3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、1990年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、2006年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士（中川公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役渡辺勝志氏は、弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、中川雅文氏、渡辺勝志氏、北島久氏及び江郷知己氏は当社の株主であります。社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員一覧」に記載の通りです。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役2名と社外監査役4名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会の場をもれなく設け、会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒアリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。社外監査役1名は、公認会計士として会計・財務の専門知識を有しております。

監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

監査役監査と内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、定期的な会合等により連携しながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北島 久	13	13
江郷知己	13	13
石井辰彦	13	13
福原一義	13	13

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 中期経営計画に関する遂行状況
- b. 内部統制システムの構築および運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- g. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は内部監査室に専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
PWC京都監査法人

- b. 継続監査期間
1993年4月以降

- c. 業務を執行した公認会計士
松永 幸廣
鍵 圭一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の人数は、13名であり、その構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者等3名、その他補助者8名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性等を具備していることを勘案した結果、適任と判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において「会計監査人の解任または不再任の決定方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	47,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	47,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特質性等の要素を勘案しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役の固定報酬の限度額は2016年6月28日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を4億5千万円以内と決議いただいております。監査役の固定報酬の限度額は2005年11月24日開催の臨時株主総会において年間報酬総額の上限を3,300千円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2021年6月24日開催の定時株主総会決議により、当社の取締役（社外取締役及び監査役を除く、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠と別に対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしました。

本制度の概要等については、以下のとおりであります。

（本制度の概要等）

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額の範囲内で年額80百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年3万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役の退任時までとしております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

(1)対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の一切の処分行為をしてはならないこと

(2)一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	130,911	130,911	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	28,956	28,956	-	-	6

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。
3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。
4. 上記には、期中に退任した取締役4名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的で保有する投資株式は、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有している純投資目的以外の目的で保有する株式については、新規保有時と同様に資本コストに見合うリターンやリスクとなっているかを定期的に精査、検証し、保有継続の是非を判断することとしております。保有株式の評価については、定例の取締役会にて報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	3	67,951

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)中国銀行	68,400	68,400	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	有
	63,954	65,869		
(株)阿波銀行	1,400	1,400	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	有
	3,488	3,194		
イオンモール(株)	264	264	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	無
	508	359		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,014,333	15,015,996
売掛金	2,776,913	3,422,767
原材料及び貯蔵品	340,269	316,358
その他	627,673	901,015
貸倒引当金	17,529	16,411
流動資産合計	18,741,660	19,639,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 20,081,404	1 16,094,781
工具、器具及び備品(純額)	1 1,592,754	1 944,524
土地	3,894,354	3,894,354
建設仮勘定	14,074	10,734
有形固定資産合計	25,582,588	20,944,394
無形固定資産		
ソフトウェア	115,885	145,347
その他	38,491	32,184
無形固定資産合計	154,377	177,532
投資その他の資産		
投資有価証券	2 74,423	2 896,039
関係会社長期貸付金	1,725,000	260,000
繰延税金資産	2,594,401	4,815,837
敷金及び保証金	9,576,453	8,883,750
その他	637,697	455,127
貸倒引当金	1,652,534	260,752
投資その他の資産合計	12,955,441	15,050,002
固定資産合計	38,692,407	36,171,928
資産合計	57,434,067	55,811,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,655,213	1,778,203
未払金	3,606,954	2,369,855
未払法人税等	298,052	530,465
賞与引当金	78,136	83,327
資産除去債務	49,851	69,624
未払消費税等	715,313	16,314
その他	309,299	257,046
流動負債合計	6,712,822	5,104,838
固定負債		
長期借入金	-	8,000,000
長期未払金	188,995	18,441
退職給付に係る負債	241,083	253,885
資産除去債務	3,306,509	4,505,435
繰延税金負債	-	126,254
その他	115,321	124,749
固定負債合計	3,851,909	13,028,766
負債合計	10,564,732	18,133,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,999	3,038,999
利益剰余金	45,670,330	36,480,336
自己株式	3,578,840	3,579,108
株主資本合計	46,861,667	37,671,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,668	6,644
その他の包括利益累計額合計	7,668	6,644
純資産合計	46,869,335	37,678,049
負債純資産合計	57,434,067	55,811,655

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	68,908,637	43,987,362
売上原価	15,055,819	9,692,490
売上総利益	53,852,817	34,294,872
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,393,224	947,000
貸倒引当金繰入額	2,118	1,131
役員報酬	277,723	283,911
給料及び賞与	20,594,595	15,432,812
賞与引当金繰入額	66,896	5,191
退職給付費用	63,467	81,650
福利厚生費	1,249,275	1,135,954
教育研修費	399,670	119,054
旅費及び交通費	776,013	494,045
通信費	139,602	133,506
水道光熱費	3,684,669	2,784,377
消耗品費	3,277,668	2,489,309
租税公課	393,096	400,799
賃借料	11,347,208	8,754,831
修繕維持費	894,811	620,760
減価償却費	3,351,912	2,951,791
その他	1,783,579	1,696,955
販売費及び一般管理費合計	49,691,297	38,330,821
営業利益又は営業損失()	4,161,520	4,035,949
営業外収益		
受取利息	6,395	7,891
受取配当金	2,146	1,574
受取賃貸料	190,210	198,180
債務勘定整理益	49,771	40,049
感染拡大防止協力金	-	342,996
その他	87,658	176,843
営業外収益合計	336,181	767,536
営業外費用		
支払利息	-	59,629
支払賃借料	160,414	164,007
中途解約違約金	-	107,498
その他	37,090	24,162
営業外費用合計	197,504	355,298
経常利益又は経常損失()	4,300,198	3,623,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
助成金収入	-	7 1,094,950
固定資産売却益	-	1 999
受取保険金	11,706	-
特別利益合計	11,706	1,095,950
特別損失		
固定資産売却損	-	2 37,820
固定資産除却損	3 441,639	3 221,596
減損損失	4 389,351	4 3,753,115
投資有価証券売却損	2,500	-
貸倒引当金繰入額	5 952,483	5 128,231
災害による損失	6 5,420	-
繰上返済手数料	-	8 45,159
事業整理損失引当金繰入額	-	9 311,400
新型コロナウイルス感染症による損失	-	10 2,358,199
特別損失合計	1,791,394	6,855,523
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,520,509	9,383,283
法人税、住民税及び事業税	1,209,051	772,376
法人税等調整額	174,953	2,094,732
法人税等合計	1,034,097	1,322,355
当期純利益又は当期純損失()	1,486,412	8,060,928
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,486,412	8,060,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,486,412	8,060,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,216	1,024
その他の包括利益合計	1 4,216	1 1,024
包括利益	1,482,195	8,061,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,482,195	8,061,952
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,039,016	45,504,717	3,578,650	46,696,261
当期変動額					
剰余金の配当			1,320,799		1,320,799
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,412		1,486,412
自己株式の取得				278	278
自己株式の処分		17		87	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	165,613	190	165,405
当期末残高	1,731,177	3,038,999	45,670,330	3,578,840	46,861,667

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,885	11,885	46,708,146
当期変動額			
剰余金の配当			1,320,799
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,412
自己株式の取得			278
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,216	4,216	4,216
当期変動額合計	4,216	4,216	161,188
当期末残高	7,668	7,668	46,869,335

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,999	45,670,330	3,578,840	46,861,667
当期変動額					
剰余金の配当			1,129,065		1,129,065
親会社株主に帰属する当期純損失()			8,060,928		8,060,928
自己株式の取得				267	267
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,189,994	267	9,190,262
当期末残高	1,731,177	3,038,999	36,480,336	3,579,108	37,671,404

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,668	7,668	46,869,335
当期変動額			
剰余金の配当			1,129,065
親会社株主に帰属する当期純損失()			8,060,928
自己株式の取得			267
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,024	1,024	1,024
当期変動額合計	1,024	1,024	9,191,286
当期末残高	6,644	6,644	37,678,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,520,509	9,383,283
減価償却費	3,351,912	2,951,791
減損損失	389,351	3,753,115
賞与引当金の増減額(は減少)	3,376	5,191
貸倒引当金の増減額(は減少)	947,573	1,392,900
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,459	12,802
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	63,784	-
受取利息及び受取配当金	8,541	9,466
受取保険金	11,706	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,500	-
支払利息	-	59,629
助成金収入	-	1,094,950
繰上返済手数料	-	45,159
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,358,199
固定資産除却損	441,639	221,596
固定資産売却損益(は益)	-	36,820
災害損失	5,420	-
売上債権の増減額(は増加)	1,834,415	645,854
たな卸資産の増減額(は増加)	12,016	20,268
仕入債務の増減額(は減少)	732,923	122,989
未払金の増減額(は減少)	527,238	498,857
その他	428,326	822,556
小計	8,593,273	2,615,191
利息及び配当金の受取額	2,154	1,582
保険金の受取額	11,706	-
利息の支払額	-	59,629
助成金の受取額	-	1,094,950
繰上返済手数料の支払額	-	45,159
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	2,089,947
法人税等の支払額	2,073,669	448,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,533,464	4,161,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,748,172	1,458,608
有形固定資産の売却による収入	-	231
無形固定資産の取得による支出	53,872	77,373
投資有価証券の取得による支出	-	725,000
投資有価証券の売却による収入	7,016	-
関係会社株式の取得による支出	-	411,400
関係会社貸付けによる支出	395,000	55,000
資産除去債務の履行による支出	207,800	396,597
その他の支出	311,828	78,199
その他の収入	300,035	833,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,409,621	2,368,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	20,000,000
長期借入金の返済による支出	-	12,000,000
自己株式の取得による支出	278	267
自己株式の処分による収入	70	-
配当金の支払額	1,320,306	1,128,713
割賦債務の返済による支出	361,477	339,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,681,992	6,531,951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,441,851	1,663
現金及び現金同等物の期首残高	13,572,482	15,014,333
現金及び現金同等物の期末残高	15,014,333	15,015,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 7社

連結子会社名

(株)サンマルク

(株)函館市場

(株)バケット

(株)鎌倉パスタ

(株)サンマルクグリル

(株)サンマルクカフェ

(株)倉式珈琲

(2) 非連結子会社の名称

(株)サンマルクイノベーションズ

SAINT MARC USA INC.

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)サンマルクイノベーションズ

SAINT MARC USA INC.

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす仮定及びそれに基づく見積りを用いておりますが、これらに基づく数字は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(1)固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価額から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込額、その他の資産については零として評価しております。当社グループでは、減損損失の認識にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの算定については過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。これらの仮定及びそれに基づく見積りは、今後の市場動向等により有形固定資産及び減損損失の計上額に大きく影響を与える可能性があります。なお、当社の資産グループであるレストラン事業、喫茶事業ならびにその他事業（実験業態）に属する各店舗についてはいずれも市場環境や競合関係等に大きな差異が見られないことから、同一の見積り及び仮定に基づき、減損の兆候の判定、認識、ならびに測定を行っております。当連結会計年度においては、有形固定資産として209億44百万円、減損損失として37億53百万円を計上しております。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に基づき、当社および当社の関係会社各社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき各社を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の計上額については、每期見直しを行っております。一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等に基づき見積もっておりますが、計画に用いている仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当連結会計年度においては、繰延税金資産として48億15百万円、法人税等調整額として20億94百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号

の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた905,851千円は、「繰越欠損金」825,692千円、「その他」80,158千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額1,459,452千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ420,276千円、税金等調整前当期純損失は563,619千円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を引き続き予見することは困難であることから、当連結会計年度末以降、6ヶ月間程度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,489,521千円	24,291,421千円

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	100,000千円

3. 偶発債務

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当連結会計年度末における賃貸借契約の残存契約年数は8年であり、月額賃借料総額は最大で39,512.23米ドルであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 当社においては、新型コロナウイルス感染症に起因する経済の不確実性が高まっている情勢に鑑み、手元流動性を厚くし、当社グループの経営の安定性を確保するため、当座貸越契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	-千円	10,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000,000

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	999千円
計	-千円	999千円

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-千円	37,820千円
計	-千円	37,820千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	440,211千円	203,363千円
工具、器具及び備品	1,402千円	16,515千円
その他	25千円	1,718千円
計	441,639千円	221,596千円

4. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業 (東京都国分寺市他)	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
喫茶事業 (名古屋市港区)	営業店舗資産	建物及び構築物
その他事業 (神奈川県藤沢市他)	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(389,351千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物388,436千円、その他914千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業 (千葉県船橋市他)	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他
喫茶事業 (京都市下京区他)	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他
その他事業 (神奈川県藤沢市他)	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,753,115千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物3,423,465千円、工具、器具及び備品185,729千円、その他143,920千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、土地は固定資産税評価額を基礎に算定した価額、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

5. 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SAINT MARC USA INC.及びSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。	SAINT MARC USA INC.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。

(注) 前連結会計年度の貸倒引当金繰入額の内訳は、SAINT MARC USA INC.に対して692,483千円、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対して260,000千円であります。

6. 災害による損失の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,070千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	- 千円
その他	1,350千円	- 千円
計	5,420千円	- 千円

(注) 前連結会計年度は7月の記録的な大雨による損失を計上しております。

7. 助成金収入の内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

8. 繰上返済手数料の内容

長期借入金の一部期限前返済を実施したことに伴う手数料であります。

9. 事業整理損失引当金繰入額の内容

SAINT MARC USA INC.の清算に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

10. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容

新型コロナウイルス感染症に伴う、休業中店舗の人件費、地代家賃及び減価償却費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,063千円	1,472千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,063	1,472
税効果額	1,847	448
その他有価証券評価差額金	4,216	1,024
その他の包括利益合計	4,216	1,024

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,777,370	-	-	22,777,370
合計	22,777,370	-	-	22,777,370
自己株式				
普通株式(注)1・2	1,474,127	128	36	1,474,219
合計	1,474,127	128	36	1,474,219

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加128株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少36株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	660,400	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	660,398	31.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	660,397	利益剰余金	31.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,777,370	-	-	22,777,370
合計	22,777,370	-	-	22,777,370
自己株式				
普通株式（注）	1,474,219	153	-	1,474,372
合計	1,474,219	153	-	1,474,372

（注）普通株式の自己株式の増加153株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	660,397	31.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	468,667	22.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	468,665	利益剰余金	22.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	15,014,333千円	15,015,996千円
現金及び現金同等物	15,014,333千円	15,015,996千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

長期借入金は、新型コロナウイルス感染症に起因する経済の不確実性が高まっている情勢に鑑み、手元流動性を厚くし、当社グループの経営の安定性を確保するために調達したものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,014,333	15,014,333	-
(2)売掛金	2,776,913	2,776,913	-
(3)投資有価証券	69,423	69,423	-
(4)敷金及び保証金	9,576,453	9,652,638	76,184
資産計	27,437,123	27,513,308	76,184
(1)買掛金	1,655,213	1,655,213	-
(2)未払金	3,606,954	3,606,954	-
(3)未払法人税等	298,052	298,052	-
負債計	5,560,220	5,560,220	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,015,996	15,015,996	-
(2)売掛金	3,422,767	3,422,767	-
(3)投資有価証券	791,039	790,029	1,010
(4)敷金及び保証金	8,883,750	8,902,250	18,499
資産計	28,113,554	28,131,044	17,489
(1)買掛金	1,778,203	1,778,203	-
(2)未払金	2,369,855	2,369,855	-
(3)未払法人税等	530,465	530,465	-
(4)長期借入金	8,000,000	8,000,000	-
負債計	12,678,524	12,678,524	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,000	105,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	15,014,333	-
売掛金	2,776,913	-
敷金及び保証金	162,464	9,413,989
合計	17,953,710	9,413,989

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	15,015,996	-
売掛金	3,422,767	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
国債・地方債等	-	-
社債	-	700,000
敷金及び保証金	195,755	8,687,995
合計	18,634,520	9,387,995

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	8,000,000	-	-	-
合計	-	-	8,000,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	700,000	698,990	1,010
	(3)その他	-	-	-
	小計	700,000	698,990	1,010
	合計	700,000	698,990	1,010

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	69,423	58,396	11,027
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	69,423	58,396	11,027
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	69,423	58,396	11,027

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	64,462	54,789	9,673
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	64,462	54,789	9,673
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,488	3,606	117
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	23,088	25,000	1,911
	小計	26,577	28,606	2,029
	合計	91,039	83,396	7,643

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 105,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,000	-	2,500
合計	8,000	-	2,500

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	216,623千円	241,083千円
退職給付費用	39,036	40,817
退職給付の支払額	14,577	28,014
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	241,083	253,885

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	241,083	253,885
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,083	253,885
退職給付に係る負債	241,083	253,885
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,083	253,885

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,036千円 当連結会計年度40,817千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,748 千円	8,142 千円
貸倒引当金	509,363	548,039
退職給付に係る負債	80,582	85,112
賞与引当金	26,554	28,303
未払金	16,322	15,919
少額減価償却資産	20,039	11,657
投資有価証券評価損	362,675	362,675
減損損失	85,644	863,242
資産除去債務	1,144,700	1,562,038
繰越欠損金(注)2	825,692	3,453,575
その他	80,158	148,573
繰延税金資産小計	3,146,985	7,087,280
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,005,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	671,353
評価性引当額小計(注)1	-	1,676,962
繰延税金資産合計	3,146,985	5,410,317
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,358	2,910
資産除去債務に対応する除去費用	549,225	717,825
繰延税金負債合計	552,584	720,735
繰延税金資産の純額	2,594,401	4,689,582

(注)1. 評価性引当額の増加は、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	2,531	25,839	3,244	130,511	663,565	825,692
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	2,531	25,839	3,244	130,511	663,565	825,692

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	2,531	25,839	3,244	130,511	124,264	3,167,184	3,453,575
評価性引当額	2,531	25,839	3,244	130,511	124,264	719,217	1,005,608
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,447,966	(3) 2,447,966

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金3,453,575千円のうち2,447,966千円について回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割等	9.7	
連結子会社との税率差異	0.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.146~1.860%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,241,452千円	3,356,361千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	164,003	36,213
見積りの変更による増加額	-	1,459,452
時の経過による調整額	31,638	33,024
資産除去債務の履行による減少額	80,733	309,992
期末残高	3,356,361	4,575,059

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」、「喫茶事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営及び「神戸元町ドリア」の運営を行っております。「喫茶事業」は、「サンマルクカフェ」の運営及び「倉式珈琲店」の運営を行っております。「その他事業」は、当社の実験業態に係る事業を運営しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度から、「その他」に含まれている実験業態に係る事業について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	喫茶	その他 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,770,399	31,125,507	2,012,730	68,908,637	-	68,908,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	35,770,399	31,125,507	2,012,730	68,908,637	-	68,908,637
セグメント利益又は損失()	3,156,692	2,378,692	126,296	5,409,087	1,247,566	4,161,520
セグメント資産	21,977,719	24,334,826	1,050,372	47,362,919	10,071,148	57,434,067
その他の項目						
減価償却費(注)4・6	1,482,111	1,635,947	113,565	3,231,624	120,288	3,351,912
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	1,041,642	1,965,014	63,124	3,069,781	195,261	3,265,043

(注)1. 「その他」の区分は、実験業態に係る事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,247,566千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等10,071,148千円であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	喫茶	その他 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,342,472	19,549,424	1,095,465	43,987,362	-	43,987,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,342,472	19,549,424	1,095,465	43,987,362	-	43,987,362
セグメント損失()	645,610	1,841,537	350,679	2,837,827	1,198,121	4,035,949
セグメント資産	19,790,628	20,557,104	546,042	40,893,775	14,917,879	55,811,655
その他の項目						
減価償却費(注)4・6	1,237,927	1,566,311	65,003	2,869,241	82,549	2,951,791
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	993,563	1,474,631	49,359	2,517,553	40,234	2,557,788

(注)1. 「その他」の区分は、実験業態に係る事業であります。

2. セグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,198,121千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等14,917,879千円であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

5. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	その他	計		
減損損失	260,936	7,798	120,616	389,351	-	389,351

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	その他	計		
減損損失	1,352,143	2,042,885	358,086	3,753,115	-	3,753,115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	SAINT MARC USA INC.	米国カリフォルニア州	8,000千米ドル	アメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息	385,000 18,843 (注1)	関係会社 長期貸付金 (注2)	1,465,000

(注) 1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対して、1,391,768千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において692,483千円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	SAINT MARC USA INC.	米国カリフォルニア州	25,635千米ドル	アメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 増資の引受 貸付金利息	55,000 1,520,000 (注1) 18,180 (注2)	-	-

(注) 1. 増資の引受は、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。

2. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	2,200円11銭	1,768円67銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	69円77銭	378円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,486,412	8,060,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,486,412	8,060,928
普通株式の期中平均株式数(株)	21,303,188	21,303,086

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、新店舗出店、店舗改装費用、DXツール導入費用、及び新業態のM&Aに係る投資に充当することを目的として、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を決議し、同日付でアドバンテッジアドバイザーズ株式会社が間接的に投資助言サービスを提供しているファンドと上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、2021年6月7日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

第8回新株予約権

募集の方法：第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をAAGS S2, L.P.に割り当てる。

新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式

発行する新株予約権の総数：5,716個(571,600株)

新株予約権の発行価額：新株予約権1個当たり2,940円

発行総額：16,805,040円

新株予約権の行使に際して出資される財産の額：1株あたり1,662円

なお、新株予約権発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。

新株予約権の割当日：2021年6月7日

新株予約権の行使期間：2021年6月15日から2026年6月12日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

- (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行総額：6,056,951,544円

各社債の発行価額：122,448,000円(額面100円につき金100.95円)

利率：利息は付さない

償還金額：額面100円につき金100円

償還期限：2026年6月15日

償還方法：

イ．満期償還

2026年6月15日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。

ロ．その他繰上償還

新株予約権付社債発行要項に基づく繰上償還が行われる場合がある。

新株予約権に関する事項

イ．新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式

ロ．発行する新株予約権の総数：49個

ハ．当該発行による潜在株式数：3,610,000株

ニ．新株予約権の払込価格：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

ホ．新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権に係る本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。

ヘ．転換価額：1株当たり1,662円

なお、新株予約権付社債発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。

ト．行使期間：2021年6月15日から2026年6月12日

払込期日(発行日)：2021年6月14日

募集の方法：第三者割当により、次の者に対して割当てる。

AAGS S2, L.P.

担保・保証の有無：なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	-	8,000,000	0.3	2023年
その他有利子負債				
割賦未払金	339,067	170,553	-	
長期割賦未払金	188,995	18,441	-	2022年
合計	528,062	8,188,995	-	-

(注) 1. 割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金および長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	8,000,000	-	-
長期割賦未払金	18,441	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,367,164	18,291,827	31,967,289	43,987,362
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	5,366,037	8,664,999	8,629,023	9,383,283
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	3,606,203	5,827,951	5,841,326	8,060,928
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	169.28	273.57	274.20	378.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	169.28	104.29	0.63	104.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,713,039	10,860,965
売掛金	1,654,276	1,672,684
原材料及び貯蔵品	10,209	7,697
前払費用	16,479	18,261
関係会社短期貸付金	859,999	35,000
未収入金	1,72,146	1,119,872
その他	1,156,390	1,41,262
貸倒引当金	754	729
流動資産合計	8,481,786	11,755,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,546,241	1,113,659
構築物	25,643	15,720
工具、器具及び備品	98,312	49,577
土地	2,327,702	2,327,702
有形固定資産合計	3,997,900	3,506,660
無形固定資産		
ソフトウェア	84,753	102,287
電話加入権	4,120	4,120
商標権	8,448	4,202
その他	2,980	1,068
無形固定資産合計	100,303	111,679
投資その他の資産		
投資有価証券	74,423	796,039
関係会社株式	16,618,339	16,042,427
出資金	926	926
関係会社長期貸付金	3,503,333	3,952,000
長期前払費用	24,669	17,775
敷金及び保証金	839,514	683,483
建設協力金	214,984	169,975
繰延税金資産	964,440	968,940
破産更生債権等	43	43
貸倒引当金	1,651,811	260,043
投資その他の資産合計	20,588,863	22,371,568
固定資産合計	24,687,067	25,989,908
資産合計	33,168,854	37,744,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,525	241,821
未払金	229,604	179,578
資産除去債務	16,045	12,782
未払費用	18,833	17,098
未払法人税等	129,028	328,443
未払消費税等	149,971	-
前受金	15,352	15,643
預り金	19,108	16,846
賞与引当金	5,656	6,434
流動負債合計	806,126	818,648
固定負債		
長期借入金	-	8,000,000
長期末払金	529	80
退職給付引当金	52,965	49,187
長期預り敷金保証金	1,578,002	1,469,676
長期預り金	1,34,820	1,30,548
資産除去債務	120,507	128,708
固定負債合計	786,825	8,678,199
負債合計	1,592,952	9,496,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
その他資本剰余金	126	126
資本剰余金合計	14,355,692	14,355,692
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金	19,334,623	16,008,088
別途積立金	17,487,000	17,487,000
繰越利益剰余金	1,847,623	1,478,911
利益剰余金合計	19,346,623	16,020,088
自己株式	3,865,260	3,865,528
株主資本合計	31,568,233	28,241,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,668	6,644
評価・換算差額等合計	7,668	6,644
純資産合計	31,575,902	28,248,074
負債純資産合計	33,168,854	37,744,923

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 9,430,239	1 6,361,366
売上原価	2,680,685	1,992,278
売上総利益	6,749,553	4,369,087
販売費及び一般管理費	2 1,898,769	2 2,484,035
営業利益	4,850,784	1,885,051
営業外収益		
受取利息	2,449	3,501
受取配当金	2,146	1,574
受取賃貸料	1 865,851	1 745,367
その他	17,796	46,390
営業外収益合計	888,244	796,833
営業外費用		
支払利息	-	59,629
支払賃借料	775,498	654,694
その他	5,568	35,322
営業外費用合計	781,066	749,646
経常利益	4,957,962	1,932,238
特別利益		
助成金収入	-	4 38,218
抱合せ株式消滅差益	5 53,641	-
特別利益合計	53,641	38,218
特別損失		
固定資産売却損	-	13,954
固定資産除却損	3,728	27,129
減損損失	120,616	358,086
投資有価証券売却損	2,500	-
関係会社株式評価損	-	2,675,912
貸倒引当金繰入額	3 952,483	3 128,231
債権放棄損	6 650,000	-
繰上返済手数料	-	7 45,159
事業整理損失引当金繰入額	-	8 311,400
新型コロナウイルス感染症による損失	-	9 65,721
特別損失合計	1,729,328	3,625,595
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,282,275	1,655,138
法人税、住民税及び事業税	717,455	546,383
法人税等調整額	274,549	4,051
法人税等合計	992,005	542,331
当期純利益又は当期純損失()	2,290,270	2,197,469

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	16,487,000	1,878,152	18,377,152
当期変動額								
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当							1,320,799	1,320,799
当期純利益							2,290,270	2,290,270
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	24	24	-	1,000,000	30,528	969,471
当期末残高	1,731,177	14,355,565	126	14,355,692	12,000	17,487,000	1,847,623	19,346,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,865,076	30,598,970	11,885	11,885	30,610,855
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,320,799			1,320,799
当期純利益		2,290,270			2,290,270
自己株式の取得	278	278			278
自己株式の処分	94	70			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,216	4,216	4,216
当期変動額合計	183	969,263	4,216	4,216	965,046
当期末残高	3,865,260	31,568,233	7,668	7,668	31,575,902

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	126	14,355,692	12,000	17,487,000	1,847,623	19,346,623
当期変動額								
剰余金の配当							1,129,065	1,129,065
当期純損失（ ）							2,197,469	2,197,469
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,326,535	3,326,535
当期末残高	1,731,177	14,355,565	126	14,355,692	12,000	17,487,000	1,478,911	16,020,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,865,260	31,568,233	7,668	7,668	31,575,902
当期変動額					
剰余金の配当		1,129,065			1,129,065
当期純損失（ ）		2,197,469			2,197,469
自己株式の取得	267	267			267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,024	1,024	1,024
当期変動額合計	267	3,326,803	1,024	1,024	3,327,827
当期末残高	3,865,528	28,241,430	6,644	6,644	28,248,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす仮定及びそれに基づく見積りを用いておりますが、これらに基づく数字は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(1)固定資産の減損

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社の統括部門等の共用資産と実験業態店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価額から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。当社では、減損損失の認識にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの算定については過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。これらの仮定及びそれに基づく見積りは、今後の市場動向等により有形固定資産及び減損損失の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当事業年度においては、有形固定資産として35億6百万円、減損損失として3億58百万円を計上しております。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当社は繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に基づき、当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の計上額については、每期見直しを行っております。一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等に基づき見積もっておりますが、計画に用いている仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当事業年度においては、繰延税金資産として9億8百万円、法人税等調整額として4百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額41,782千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ11,759千円減少し、税引前当期純損失は34,393千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	89,100千円	78,898千円
長期金銭債務	547,150千円	437,324千円

2. 偶発債務

前事業年度(2020年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は8年であり、月額賃借料総額は最大で39,512.23米ドルであります。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,547,325千円	517,092千円
営業取引以外の取引による取引高	781,115千円	660,867千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与賞与	742,696千円	988,546千円
役員報酬	174,120千円	159,867千円
支払手数料及び業務委託料	186,064千円	241,811千円

3. 貸倒引当金繰入額の内容

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SAINT MARC USA INC.及びSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。		SAINT MARC USA INC.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。

(注) 前事業年度の貸倒引当金繰入額の内訳は、SAINT MARC USA INC.に対して692,483千円、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対して260,000千円であります。

4. 助成金収入の内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

5. 抱合せ株式消滅差益の内容

前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった株式会社サンマルクチャイナを吸収合併したことによるものであります。

6. 債権放棄損の内容

前事業年度の債権放棄損は、連結子会社であった株式会社サンマルクチャイナに対する債権放棄によるものであります。

7. 繰上返済手数料の内容

長期借入金の一部期限前返済を実施したことに伴う手数料であります。

8. 事業整理損失引当金繰入額の内容

SAINT MARC USA INC.の清算に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

9. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容

新型コロナウイルス感染症に伴う、休業中店舗の人員費、地代家賃及び減価償却費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,618,339千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,042,427千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,791 千円	19,058 千円
貸倒引当金	503,368	542,423
退職給付引当金	16,133	14,982
関係会社株式評価損	362,675	1,177,758
減損損失	30,745	93,207
事業整理損失引当金	-	94,852
資産除去債務	41,594	43,097
その他	18,685	18,369
繰延税金資産小計	988,994	2,003,750
評価性引当額	-	1,019,763
繰延税金資産合計	988,994	983,986
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,358	2,910
資産除去債務に対応する除去費用	21,194	12,135
繰延税金負債合計	24,553	15,045
繰延税金資産の純額	964,440	968,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	
住民税均等割等	0.4	
子会社合併による影響	6.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,546,241	43,124	366,722 (327,305)	108,983	1,113,659	1,374,422
	構築物	25,643	-	6,352 (6,054)	3,571	15,720	77,701
	工具、器具及び備品	98,312	13,155	24,697 (23,202)	37,193	49,577	341,377
	土地	2,327,702	-	-	-	2,327,702	-
	建設仮勘定	-	42,152	42,152	-	-	-
	計	3,997,900	98,432	439,924 (356,561)	149,748	3,506,660	1,793,501
無形固定資産	ソフトウェア	84,753	49,209	17 (17)	31,657	102,287	88,172
	電話加入権	4,120	-	-	-	4,120	-
	商標権	8,448	-	-	4,246	4,202	21,981
	その他	2,980	47,350	49,209 (1,507)	53	1,068	53,332
	計	100,303	96,559	49,226 (1,525)	35,957	111,679	163,486

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	会計上の見積りの変更による増加等	43,124千円
工具、器具及び備品	実験業態店舗における厨房設備等	13,155千円
ソフトウェア	社内システムに係る改修等	49,209千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,652,566	131,119	1,522,913	260,772
賞与引当金	5,656	6,434	5,656	6,434
事業整理損失引当金	-	311,400	311,400	-

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り・売渡し																													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																												
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のウェブサイトアドレスに掲載する。 (https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																												
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店でサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr><td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「サンマルクカフェ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ベーカリーレストラン・バケット」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「BISTRO309」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ブレッドガーデン」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「台湾小籠包」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「広東炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼ごはん倶楽部」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「オリーブチャオ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「神戸元町ドリア」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「倉式珈琲店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「すし処函館市場」</td><td>10%</td></tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「ベーカリーレストラン・バケット」	20%	「BISTRO309」	20%	「ブレッドガーデン」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「台湾小籠包」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「石焼炒飯店」	20%	「オリーブチャオ」	20%	「神戸元町ドリア」	20%	「倉式珈琲店」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																												
「サンマルクカフェ」	20%																												
「ベーカリーレストラン・バケット」	20%																												
「BISTRO309」	20%																												
「ブレッドガーデン」	20%																												
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																												
「台湾小籠包」	20%																												
「広東炒飯店」	20%																												
「石焼ごはん倶楽部」	20%																												
「石焼炒飯店」	20%																												
「オリーブチャオ」	20%																												
「神戸元町ドリア」	20%																												
「倉式珈琲店」	20%																												
「すし処函館市場」	10%																												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日中国財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日中国財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月7日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月12日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月13日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年8月12日中国財務局長に提出

2020年8月7日提出の臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類

2021年5月20日中国財務局長に提出

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及び新株予約権付社債（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行に係る有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PWC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗有形固定資産の減損（連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り、連結貸借対照表関係、連結損益計算書関係、追加情報）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンマルクホールディングス（以下、「会社グループ」という。）は当連結会計年度末において、有形固定資産20,944百万円を有しており、当連結会計年度において3,753百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価格から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断している。</p> <p>この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれが高い方の金額により測定している。使用価値については将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価している。</p> <p>会社グループは、減損損失の認識の判定にあたって各店舗別年度損益計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の算定については、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の売上高や営業利益、営業キャッシュ・フローの計画、及び今後の市場動向等のといった仮定に基づいている。</p> <p>また、当連結会計年度においては上記の重要な見積り及び仮定に加え、新型コロナウイルス感染症が将来の業績に与える影響を加味しており、進行期の基準月の単月売上が前年同期比で30%以上減少していない場合であっても、将来の収益性の回復が見込まれない店舗については減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候の判断基準及び将来の収益の回復の見込、減損損失の認識の判定における「割引前将来キャッシュ・フロー」及び減損損失計上における「使用価値」の算定は、各店舗別年度損益計画及びそれに基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定に基づいているが、これらは今後の市場動向等により大きく影響を受ける可能性があり、有形固定資産及び減損損失の計上額に大きく影響を与える可能性がある。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された重要な仮定は、経営者による判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は会社グループが実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定について検討した。当監査法人が、会社グループの減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りもと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された店舗別年度損益計画策定における売上高や営業利益、営業キャッシュ・フローの計画、及び今後の市場動向等のといった重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む、減損評価に係る内部統制の整備状況・運用状況の有効性の評価 ・ 回収可能価額の算定における評価方法が適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかの検討 ・ 経営陣へインタビューするとともに、事業計画及び売上高及び利益の成長率に関する、過去実績からの趨勢分析 ・ 取締役会で承認された事業計画と各店舗別年度損益計画の整合性の検討 ・ 店舗別年度損益の推移表の趨勢に基づく事業計画の検討 ・ 翌期店舗別損益計画及び店舗退店計画の妥当性の検討 ・ 過年度の店舗別損益計画と実績との乖離分析 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者へのインタビューによる収束時期や収束後の市場動向に関する仮定の検討 ・ 店舗の営業損益改善計画の妥当性の過去の同様の事例に照らしての検討

繰延税金資産の回収可能性（注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り、税効果会計関係、追加情報）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンマルクホールディングスは、当連結会計年度末現在、繰延税金資産4,815百万円、当連結会計年度において法人税等調整額2,094百万円を計上している。</p> <p>会社グループは繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、会社および会社の関係会社各社の収益力に基づき一時差異等加減算前課税所得等に基づき各社を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。会社分類については、毎期見直しを行っている。この分類に際して、一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、合理的と考えられる翌期以降の事業計画に基づき見積もっている。</p> <p>事業計画の策定に用いている翌期以降の売上高や営業利益の計画、及び今後の市場動向といった重要な仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性がある。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された重要な仮定は、経営者による判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が行った繰延税金資産の回収可能性に関する見積りについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌期以降の事業計画の見積りに使用された今後の市場動向等の重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに係る内部統制の整備状況・運用状況の有効性の評価 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断が適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかの検討 ・ 翌期以降の課税所得の見積り及びその基礎となる翌期以降の事業計画について、経営陣ヘインタビュースるとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、過去実績からの趨勢分析 ・ 会社の作成した一時差異に関する解消時期等スケジュールの妥当性の検討 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者へのインタビューによる収束時期や収束後の市場動向に関する仮定の検討 ・ 見積りに利用された翌期以降の事業計画が、取締役会により承認された計画数値に基づいていることの検討

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権及び新株予約権付社債の募集を決議し、2021年6月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性（注記事項 重要な会計上の見積り、税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンマルクホールディングスは、当会計年度末現在、繰延税金資産968百万円、当会計年度において法人税等調整額4百万円を計上している。</p> <p>会社は繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、会社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。会社分類については、毎期見直しを行っている。この分類に際して、一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、合理的と考えられる翌期以降の事業計画に基づき見積もっている。</p> <p>事業計画の策定に用いている翌期以降の売上高や営業利益の計画、今後の市場動向といった重要な仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性がある。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された重要な仮定は、経営者による判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が行った繰延税金資産の回収可能性に関する見積りについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌期以降の事業計画の見積りに使用された今後の市場動向等の重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに係る内部統制の整備状況・運用状況の有効性の評価 ・ 翌期以降の課税所得の見積り及びその基礎となる翌期以降の事業計画について、経営陣へインタビューするとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、過去実績からの趨勢分析 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者へのインタビューによる収束時期や収束後の市場動向に関する仮定の検討 ・ 見積りに利用された事業計画が、取締役会により承認された計画数値に基づいていることの検討

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権及び新株予約権付社債の募集を決議し、2021年6月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。